

防災気象情報発表にともなう登下校について

1. 羽曳野市に『暴風警報』、『レベル3大雨警報』、『レベル3氾濫警報』、『レベル4大雨危険警報』、『レベル4氾濫危険警報』が発表されている場合

- (1) 午前7時の時点で発表されている場合は自宅待機とします。
- (2) 午前9時の時点で引き続き発表されている場合は臨時休業とします。
- (3) 午前8時までに解除された場合は、1時間目までに通学路等の状況に注意して登校させてください。(8時55分までに)
- (4) 午前9時までに解除された場合は、2時間目までに通学路等の状況に注意して登校させてください。(9時55分までに)

※なお、給食は、配達が遅れることがあると思われますが実施いたします。

2. 羽曳野市に『暴風特別警報』、『レベル5大雨特別警報』、『レベル5氾濫特別警報』が発表されている場合

- (1) 午前7時時点で発表されている場合は臨時休業とします。